運営指導（実地指導）の流れ

| | |
|---|---|
| 実施通知 | ○おおむね指導日の１ヶ月前に事業者宛に実施通知を送付します。<br>○事前提出資料・当日準備資料等を記載しています。 |
| ▼ | |
| 準　　備 | ○自主点検表の作成（川越市ＨＰに掲載）<br>○事前提出資料・当日準備資料の確認・整理 |
| ▼ | |
| 資料提出 | ○指導日の１週間前まで（実施通知に記載）に事前提出資料を市に提出してください。 |
| ▼ | |
| 運営指導<br>（実地指導）<br>当　　日 | ○原則として指導監査課職員２人～4 人で訪問します。<br>○管理者等、運営全般、人員体制、利用者処遇、報酬請求等について説明できる方（1 人以上）が対応してください。<br>○必要に応じて、他の従業者に聞き取りを行います。<br>○最後に講評を行います。 |
| ▼ | |
| 結果通知 | ○指摘の有無にかかわらず、指導日から２ヶ月以内に文書で通知します。<br>○指摘内容は「文書指摘」「口頭指摘」があります。 |
| ▼ | |
| 改善報告 | ○「文書指摘」があった場合は、期限までに改善状況をまとめ、改善報告書を提出してください。<br>○必要に応じて、改善状況が確認できる書類を添付してください。<br>○報告書をもって、改善したことが確認できたら完了です。 |